

6. 課外活動

学生生活は、教室内における学習活動と、正規の授業以外に学生諸君が自発的に行う課外活動とに分けられる。課外活動は、学生が自主的に創造能力を発揮し、集団生活を通じ、よりよき人間関係を形成して行く場として、極めて重要なものである。本学では、基本理念に基づき課外活動に関して次のように定めている。

学友会

- ① 学則第 54 条の規定に従い、本学には学友会がある。
本学の学生はすべてその会員となる。
- ② 学友会における学生の諸活動は、学習並びに課外活動を通じて人間形成を目指すものである。
- ③ 学友会は正会員(学生)と特別会員(教職員)からなる。
- ④ 学友会には、特別会員の中から、総務部長、文化部長、体育部長の 3 名の役員を置く。
- ⑤ その他は、学友会誌を参照のこと。

学友会諸行事

新入生歓迎会(4月)、体育祭(5月)、雷鳴(6月)、獨医祭(10月)等がある。

学友会サークル一覧

文化会

合唱部	管弦楽部	軽音楽部	M E 部
E S S	美術部	写真部	茶道部
保健ボランティア部	書道部	テーブルゲーム部	

Street Dance Association

体育会

アメリカンフットボール部	アイスホッケー部	空手道部	水泳部
競技スキー部	ソフトテニス部	剣道部	バスケットボール部
硬式テニス部	バレーボール部	硬式野球部	バドミントン部
ゴルフ部	ラグビー部	サッカー部	陸上競技部
準硬式野球部	柔道部	卓球部	

愛好会

東洋医学研究会	スノーボード愛好会	クイズ研究愛好会	合気道愛好会
フットサル愛好会	診断戦略部愛好会		

DiMSA (Dokkyo international Federation of Medical Student's Associations)

学外で活動する場合は、「学外活動届出」を学生課に提出すること。なお、移動に伴う交通手段については、「医学部学友会学外活動時における交通手段に関する取扱い要領」に基づくものとし、自家用車又はレンタカーを使用する場合は、「学外活動時の自家用車・レンタカー使用許可申請書」、貸し切りバスを利用した場合は、「学外活動時の貸し切りバス費用請求書(領収書添付)」を学生課に提出すること。

未提出で活動し事故・ケガ等が発生した場合、保険や治療費の援助において不利益を被ることがあるので、必ず事前に学生課へ提出すること。

東日本医科学生総合体育大会等

毎年、東日本の国公立医科大学（医学部）38校の学生が一堂に会し、東日本医科学生総合体育大会（東医体）が開催され、20数種目にわたる競技を通して、お互いの親睦を深めている。本学においても、学友会各クラブから毎年多数の選手が参加し日頃の成果を競っている。

その他、各サークルによって異なるが、リーグ戦（日本医歯薬・関東五大学・その他）も行われている。

大学施設・器具利用

学生が学内の施設並びに器具を利用しようとする時は、使用を願い出て許可を受けるものとする。使用の願い出は施設・器具を利用する2～3日前までに提出すること。なお、日曜・祝日等休業日は受け付けない。授業に支障を来さないこと。又患者様に迷惑を掛けないことを前提とする。

施設使用時間

9：00～21：00(原則)

器具貸出時間

月曜日～金曜日 9：00～17：00

土曜日 9：00～14：00

施設を使用する場合の遵守事項

1. 時間厳守
2. 施設内禁煙、火気厳禁
3. 授業等に支障ないようにすること。
4. 使用後は清掃し、冷暖房、照明などのスイッチを切ること。

自主学習室の使用方法

<演習室・セミナー室>

1. 使用申込は3名以上、原則として6年生が優先とする。予約及び占用は認めない。
2. 使用時間を厳守すること。

1年生～5年生

月曜～金曜 15：20～24：00

土曜・日曜・祝日・長期休暇 13：00～24：00

6年生

全日 7：00～24：00

3. 演習室・セミナー室を利用する場合は、学生課・教務課（時間外は用務員室）にて鍵を借り、使用後は点検簿にチェックをして返却すること。なお、合鍵は絶対作製しないこと。
4. 室内の整理整頓を心がけること。
 - ① 火気を使用しない
 - ② 室内禁煙
 - ③ 室内の備品類を勝手に移動しない
 - ④ 私物の什器類を勝手に持ち込まない
 - ⑤ 室内に落書き・張り紙をしない。
5. 大学行事及び授業等により使用できないことがある。